

# 令和6年度 奈良県社会福祉審議会 議事録

開催日時：令和6年9月3日（火）10時～

開催場所：ホテルリガーレ春日野 飛鳥の間

出席委員（敬称略 五十音順）

秋吉 美由紀、荒井 恵子、大久保 浩、川手 健次、河村 喜太郎、亀甲 義明  
才村 眞理、竹原 金子、辻村 泰範、出口 明子、藤山 久仁子

欠席委員（敬称略 五十音順）

岡田 悟、栗木 裕幸、中野 雅史、松舟 晃子

## 1. 開会

## 2. 福祉医療部長挨拶

## 3. 委員紹介

## 4. 議事

### （1）専門分科会等の委員指名

委員長より、中野委員を「民生委員審査専門分科会」の委員として、亀甲委員を「心身障害者福祉専門分科会」の委員として指名。

### （2）各部会報告

- ①身体障害者審査部会
- ②児童養護部会、被措置児童等虐待審査部会
- ③保育所審査部会

奥野地域福祉課長より、資料3に基づき説明。

### （3）奈良県社会福祉審議会運営規程の改定について

高垣こども家庭課長より、資料4-1に基づき説明。

永岡こども保育課長より、資料4-2に基づき説明。

<各委員意見なし>

## 5. 報告事項

### （1）第4期奈良県地域福祉計画の中間見直しについて

奥野地域福祉課長より、資料5に基づき説明。

(2) 奈良県 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業支援計画・認知症施策推進計画の策定について

中屋敷介護保険課長より、資料6に基づき説明。

(3) 奈良県困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画の策定について

南こども・女性課長より、資料7-1及び資料7-2に基づき説明。

(4) 「(仮称)奈良県こどもまんなか未来戦略(案)」の概要について

南こども・女性課長より、資料8に基づき説明。

## < 質疑応答 >

### ○大久保委員

第4期奈良県地域福祉計画の中間見直しの考え方の中で新型コロナウイルス感染症5類移行が挙げられている。以前は手厚い支援があったが、5類に移行してから支援が薄れているように思う。新型コロナウイルス感染症をはじめとして、感染症が非常に流行していると聞いているので、クラスターになる可能性もある中、どのように対応していくのか。

### ○奥野地域福祉課長

新型コロナウイルス感染症等の感染症については、各所管課で対応を検討している。計画について取りまとめる際に、各課へ現状の対応状況等をヒアリングし、計画に盛り込んでいきたいと考えている。

### ○河村委員

日本は家族が自己責任で子育てをするという考え方であり、子育ての問題が各家庭に全て丸投げされている。県として、子育ては社会全体で支えていくという意識を持っていただく方向で考えていただきたい。また、児童相談所は案件が虐待に該当するかどうかという基準で対応しており、子どもの自立支援という視点が抜けているように思う。子育てに悩んでいる家庭は多くあり、自立支援という目的意識をもっていただきたい。

次に、児童相談所の問題として、職員は増えているが、マネジメントができていないと感じる。未経験者が多く、判断できる職員がいない。職員も数年で異動するようでは専門性が育たないのではないかと。今後、県として児童相談所をどのように機能させていくか、また職員の育成について配慮いただきたい。

### ○南こども・女性課長

子育て世帯に対する支援や社会的養護の充実については、現在策定を進めている「(仮)こどもまんなか未来戦略(案)」において、「取組方針」として「困難な状況に置かれているこども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実」を挙げており、「貧困、虐待、いじめ等、困難な状況に置かれているこどもや若者、子育て世帯を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じたきめ細かい支援を行うことが重要である。」と記載している。このような内容を踏まえ、「(仮)こどもまんなか未来戦略(案)」に、例えば社会的養護体制の充実、里親・施設養

育の充実、自立支援の充実、こどもの権利擁護の強化などについて記載し、社会全体で子育て支援に取り組んでいきたいと考えている。

#### ○高垣こども家庭課長

児童相談所に関しては、業務量も非常に多く、最近では児童の一時保護も増えており、マネジメントや判断をしていないという委員のご意見について、大変重く受け止めている。また、経験の少ない職員が多いということも認識している。昨年の檀原市の児童虐待死亡事案もあり、この3月に第三者の検証チームからの報告書をいただき、体制強化に努めるようにという意見をもらっている。このことも受けて、現在、児童福祉司などの専門職員の採用強化を図っていきたいと考えている。また、経験の少ない職員をどのように育成するのかという観点から、長期的なキャリアパスも含めて、時間はかかるが、取り組んでいきたいと考えている。

#### ○河村委員

児童相談所は、子どもを一時保護すると、いろいろと調べて、家庭で養育できるかどうか判断するが、一時保護中にその検証がほとんど行われないうまま、家庭に戻されることが多い。時間が経過すれば、状況が不明のまま家庭に戻ると、再び子どもが以前と変わらぬ不安定な状況に置かれることとなる。児童相談所の所長や管理職が適切な意思決定や判断ができるような体制を作っていただくようお願いしたい。

#### ○才村委員

多様な家族、個人の生き方を尊重するという視点から発言する。まず、第4期奈良県地域福祉計画の基本的な考え方について、1番目に「地域住民の困りごとを訪問等により積極的に把握し、世帯単位で包括的に受け止める。」と記載されている。世帯単位ということで、確かに家族は世帯でみないといけないかもしれないが、困りごとは個人の問題ということも大きいと思う。1番目に世帯単位を記載しているが、この見解について伺いたい。

次に、「(仮)こどもまんなか未来戦略(案)」の取組方針の5番目に「個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目の無い支援の充実」と記載されている。この文章に「結婚から」という記載があり、結婚という形態を必ずとってから、妊娠・出産することが望ましい姿であると言っているように感じられる。色々な個人の生き方が尊重される時代になっており、多様な家族のあり方というものがある中で、夫婦が揃って子どもがいるのが理想の家族だというレッテル貼りにならないようにした方がよい。

#### ○奥野地域福祉課長

第4期奈良県地域福祉計画の基本的な考え方について、今までの福祉政策は、それぞれの分野毎に施策が展開されてきたが、同じ家族の中で例えば子どもの相談に対応していたら、実は母親にも困りごとがあることもあり、分野別の個人ばかりに着目するのではなく、家族全体でどこに困りごとがあるかという着眼点を持って見ていきたいという主旨でこのような文言になっている。けっして個人の問題を軽く考えているわけではなく、家族全体で解決していかないと、家族全体の

幸せにはつながらないというところでこういった表現にしている。

#### ○南こども・女性課長

「（仮）こどもまんなか未来戦略（案）」の「個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援の充実」という取り組み方針について、県としても、結婚が前提とは考えていない。本文においては、現在の案の抜粋になるが、「結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、多様な価値観、考え方を尊重することを大前提とし」と記載している。県民の中には結婚を希望されている方もおり、そのような方への支援も行うということで記載しており、必ずしも結婚、妊娠・出産が一連のものであるということではない。

#### ○秋吉委員

第４期奈良県地域福祉計画の中間見直しの考え方の中で挙げられている新型コロナウイルス感染症５類移行について、５類になったとはいえ、高齢者施設や障害者施設ではクラスターが発生しており、地域で非常に蔓延している状況である。職員が感染した場合、経過観察として出勤できない期間について、県内の保健所によって意見が異なるということを聞いた。できれば県内で基準を統一していただきたい。

次に、奈良県 高齢者福祉計画・第９期介護保険事業支援計画・認知症施策推進計画について、認知症施策推進計画は、施策体系のうち、「地域包括ケアシステムの深化・推進」のⅣに「認知症施策の推進[奈良県認知症施策推進計画]」として入っている。認知症は初期の方も含めて地域では非常に多くの方がおられることから、在宅の安全確保が重要だと思っており、認知症施策推進計画の位置づけを教えてもらいたい。また、施策体系の「介護保険制度の持続可能性の確保」の中で介護人材の確保が記載されているが、非常に厳しい状況が続いている。多様な外国人材の確保は施設だけで何とかできる問題ではなく、県としての取り組み、支援を早急をお願いしたい。

#### ○中屋敷介護保険課長

認知症施策推進計画、介護人材の確保については地域包括支援課で取り組んでおり、ご意見については持ち帰らせていただく。

認知症施策推進計画について、独立して作成しているわけではないが、「奈良県 高齢者福祉計画・第９期介護保険事業支援計画・認知症施策推進計画」をまとめた中で、認知症施策推進計画がわかりやすいよう、見出しの中で書くという形で対応しているところ。

## 6. 意見交換

奈良県障害者計画の改定について

#### ○島岡障害福祉課長

意見交換のテーマについて、資料 9 - 1 ~ 9 - 3 に基づき説明。

## < 意見交換 >

### ○大久保委員

障害者計画は県の計画と市町村の計画があり、県と市町村で計画が一致していないように思う。実際に動く立場である市町村と足並みを揃えてやっていく必要があるのではないか。

東南海地震等がいつ起こるかわからないという状況の中で、一般の方の避難場所は充実しつつあるが、障害者の避難場所は全くないのではないかと思う。障害も、大きく分けて身体、知的、精神とあるが、重度の身体障害者がいるところで重度の知的障害者が一緒に生活することは難しい。災害はいつどこで起こってもおかしくないので、具体的にどうしたらいいのか考えていく必要がある。

### ○島岡障害福祉課長

県と市町村の障害者計画の整合性だが、法律のたてつけで言うと、障害者基本法があり、この中で国、県および市町村の役割が規定されている。国は、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者基本計画を策定し、県は、国計画を基本に、県の状況を勘案しながら県計画を策定することになっている。そして市町村は、国および県の計画を基本として、市町村の状況に応じて計画を策定するとなっており、それぞれの計画の整合性が取れるようになっているが、整合性が取れていないというご意見を念頭に、計画の改定を進めていきたい。

災害時、障害のある方に対し避難所でどのように対応できるかについては、新しい障害者計画の改定（案）の施策分野Ⅳ「地域で安心してともに暮らすための環境づくり」の中に、「災害時における支援の充実」という項目があり、意見をどの程度反映できるか、関係課とも相談しながら進めたい。

### ○竹原委員

大久保委員から災害についての意見があったが、能登半島地震や先日の台風等の災害のたび、障害を持っている者は福祉避難所の整備について考えている。個別支援計画と並行して災害時の個別避難計画を立てていただきたいが、市町村によって差があり、県から市町村に働きかけていただきたいと思う。

### ○奥野地域福祉課長

個別避難計画については、全国的に奈良県は遅れているという認識を持っており、まだ計画を作成していない市町村については、個別に働きかけを行っている。知事と市町村長が一堂に会する奈良県市町村長サミットを県で主催しているが、このサミットにおいても、取組が遅れているため、計画の作成を進めていく必要があるということと共有した。実際に計画を作成するのは市町村の防災や福祉の担当となるが、計画の作成について県でも研修会等を実施し、市町村への支援に取り組んでいるところ。

#### ○辻村委員長

いわゆる災害弱者と呼ばれる人たちは、障害の有無に関わらずおられる。このような人たちへの対応を把握しておかないといけないし、高齢者、障害者、子どもなど、属性によっても対応を考えないといけない。災害対策は重要な課題として、漏れ落ちのないようにしていただきたい。

#### ○河村委員

児童の発達障害について、子どもの発達障害は増えており、発達障害に関する相談も多い。現行計画の数値目標のうち、進捗率の低い下位 5 項目の中で、「児童発達支援センターの設置市町村又は圏域の割合」が、目標100%に対し、進捗が 1 割となっており、センターの設置が進んでいない。各市町村でセンターの設置を進めていく必要があると思うが、設置要件など、現在の状況に見合っていないと感じる。まずは、現状の制度に見合った中身となるよう検討することを強く要望する。

また、発達障害の診断の問題がある。奈良県総合リハビリテーションセンターに診断が集中しており、かなり忙しいと聞く。県立医大等と協議した上で、各地域の大きな病院の小児科や精神科の医師が週に何回か診察されているところもあるが、このような取組を進めて、もう少し速やかに診断ができるようにしてもらいたい。

#### ○川手委員

発達障害については、2年ほど前までは小児科の専門医が朝から初診で約 30 人を診察し、朝 5 時ぐらいから患者の家族が並んでいるという状況であった。診断には時間がかかるため、初診までにかかる時間がどんどん長くなり、ひどい時には診察を申し込んでから初診まで半年かかるという時もあった。このような状況を何とかしないといけないという県の方針もあり、小児科の医師が 1 名増員され、初診までの時間は短くなってきている。全国の小児科の中で発達障害を専門にする、または志す医師がほとんどいないことが今後の問題で、奈良医大と連携し、若い医師を育てるためにセンターに勉強に来てもらっている。現状では、曖昧な症例が全て当センターに送られており、受診の必要性について各市町村の保健センターでしっかり判断していただかないと、診療現場がパンクしてしまうことが目にみえている。

#### ○荒井委員

県からの報告や資料から、幅広い取組が行われていることがよくわかった。報告の内容が、実際にうまく機能していけばいいと思う。現行計画に関する関係団体との意見交換において、評価された点として、「10数年前に比べ今は行ける施設が充実し、少ない負担額でありがたい。」という意見がある一方で、さらなる充実を求められている点として、「障害者やその家族へ障害者相談窓口を周知して欲しい。」という意見がある。障害者の相談窓口が全体にどの程度周知されているのか。

#### ○島岡障害福祉課長

相談窓口については、市町村の相談窓口に加えて、県でも障害者相談窓口を設置している。

日々、問い合わせはあるが、十分ではないという恐れもあるので、ホームページでの案内や、「障害者福祉のご案内」という冊子を毎年改定して公表している。また、市町村との会議や各団体等との会議で、継続して周知していきたいと考えている。

#### ○亀甲委員

議会でも発言はしているが、新しい計画では、障害者だけではなく、その家族や、グレーゾーンの方についても記載されている。発達障害はグレーゾーンの方もおり、悩まれている方も多い。学習障害など、なかなかわからない、気づいてもらえない子どももたくさんおり、年を重ねて、中学生ぐらいでグレーゾーンかもしれないと気づくということも多いと聞いている。今回、グレーゾーンの方にも焦点をあてた計画を作ってもらいたい。また、境界知能についても世間でなかなか知られておらず、療育手帳をもらえない人もたくさんいる。そのような人も含めて、しっかりした計画を作ってもらいたい。

ちょうどパラリンピックが行われているが、スポーツ施設で障害者が利用しやすい環境を整備してほしいという声がある。心身障害者福祉センターの体育館やプールが大変老朽化している。障害者の皆さんが安心して利用できる環境づくりも重要である。また、歩道についても気になっており、奈良県はまだまだ障害を持っている方に優しい歩道になっていない。これは高齢者にもつながることだと思うので、そのような視点も忘れてほしくないと思う。

#### ○出口委員

障害者計画については、奈良県身体障がい者団体連合会も力を入れて関わっている。また、聴覚障害のある当事者であり、奈良県中途失聴・難聴者協会としてヒアリングも受けた。私たちが望むのは、聞こえる人と同じように情報を得ることである。これが基本にないと、これから年老いていくと色々なサービスを受けることができず、自分らしく生きるということも無理になる。情報を得る基盤が充実されているということが生きるための条件になるので、障害者計画でもきちんとおさえていただきたい。

情報保障について、その福祉サービスの実施主体は市町村になっている。奈良県の障害者計画をもとに、市町村がそれを実現するために計画していくことが不可欠になる。計画の整合性がとれるよう、県と市町村の連携が必要になってくる。市町村に働きかけをしながら、実現できるようにしてほしい。

計画策定のスケジュールを見ると、もう一度障害者団体と話し合う機会はないようだが、最初に困りごとを聞いて終わりではなく、計画についてどう思うかということを手際よく聞いていただきたいと思う。

最後に、資料9-1 改定にあたっての基本的な考え方のなかに、「県民目線に立った」という言葉が入っている。県民目線に立つということは具体的にどういうことなのか説明してほしい。

#### ○藤山委員

災害時における支援の必要性は民生委員の中でも大きな問題になっている。ただ、障害者の方の情報が民生委員に入っていない。避難援護ということで、我々は自分の足で、自分の地域

の状態を見て、要援護者台帳の調査等に協力し、高齢者世帯調査台帳を作りながら活動している。グレーゾーンの方や障害のある子どもの情報は表に出てこない。個人情報の問題があるので、出せる情報、出せない情報があるということは理解しているが、能登や宮崎の地震、先日の大雨など、災害が目の前に迫っているというのはひしひしと感じるところ。できれば市町村と連携をとり、情報の取扱を障害者計画に盛り込んでいただきたい。

#### ○竹原委員

我々も、まず情報提供することが一番だと考えているが、できていない人もいと反省をしている。知的障害のことしかわからないが、知的障害には療育手帳というものがあり、AとBの等級がある。このうち、Aの方は要援護者の対象になっているようだが、Aの方は重度で、支援の方がついていることが多い。逆に、Bの方は一人で行動する方が多く、そういう方に関しても要援護者の対象に広く含めていただけたらと思う。

#### ○島岡障害福祉課長

情報保障に関しては、法律の改正もあり、計画に盛り込むことを考えている。資料9の参考資料1 骨子の変更案の中で、施策分野の「Ⅷ 誰もが気軽に社会参加できる環境づくり」の「1 情報アクセシビリティの推進」として、「意思疎通支援の充実」、「情報保障の充実」を規定しており、対応していきたいと考えている。

次に、団体の意見に関しては、各団体にも参加いただいている障害者施策推進協議会を11月に開催してご説明させていただく。

県民目線という言葉については、今回現計画を見直し、行政の都合で作っている面があったので、そういった面を改めて考え直すということで、県民目線で素案を作っていくことを考えている。

災害時の支援については先ほどご説明したとおりだが、今後の災害時における支援の充実、バリアフリーの推進というところで反映させていただきたいと考えている。

#### ○辻村委員長

計画については期間があるので、その途中で、必要に応じて計画の見直しということをやってもらわないと、意見を反映したものにならないと思うので、対象の人たちにいい施策が届くよう、見直しや、意見を再度聞いていただけたらと思う。

## 7. 福祉医療部長、こども女性局長挨拶

## 8. 閉会